

平成26年度 第5回宇都宮市行政改革大綱策定懇談会 会議記録

■ 日 時 平成27年2月23日（月）午後3時00分～4時30分

■ 場 所 宇都宮市役所特別会議室（本庁舎3階）

■ 出席者

1 委員

中村会長，遠井副会長，荒木委員，稲野委員，井原委員，大竹委員，岡地委員，
金枝委員，川津委員，菊池委員，斎藤委員，佐々木委員，菅谷委員，目黒委員，
横尾委員，吉田委員（五十音順）

※ 欠席：菅原委員，君島委員，仲山委員

2 事務局

行政経営部長，行政改革課長，財政課長，人事課長，行政改革課係長，
行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，年度末を控えた大変御多用の中，御出席いただき，誠にありがとうございます。
- ・ 当懇談会において，4回にわたり様々な御意見をいただいていたが，今回で最後の懇談会を迎えます。
- ・ 委員の皆様には積極的な御意見，御提案をお願いします。

3 市長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，これまで熱心に御議論いただき，感謝を申し上げます。
- ・ 今後，少子超高齢化の進展が見込まれ，「地方創生」の実現が求められる中，地方がどれだけ真剣に向き合い，独自の解決策を見出せるかが重要であると考えており，皆様方から御指摘をいただいた「最適な行政サービスの確立」こそが「地方創生」に欠かすことができないものであり，本市の持続可能なまちづくりに合致するものと考えている。
- ・ 結びになるが，委員の皆様の御尽力を重ねて感謝を申し上げ，お礼の言葉とする。

4 議 事

「第5次宇都宮市行政改革大綱」（案）及び「宇都宮市行革プラン」（案）について
（資料，別紙1～4）

会 長

- ・ ただいま事務局から説明があったとおり，昨年11月に当懇談会が提出した提言書や，これまでの議論等を踏まえ，このたび，「第5次行政改革大綱」及び「行革プラン」の案がまとまったとのことである。
- ・ 委員の皆様には，「大綱」や「プラン」の案の内容に関する事，このほかにも市の施策・事業全般に関する事について御意見をお願いしたい。

委 員

- ・ 「低・未利用地の売払い等」（No. 28）について，ある自治体では，公有地を売払うときに住宅用地にする条件をつけ，地域の事業者に売却し，結果として良好な住宅団地ができるというような仕掛けを実施している例もある。この付加価値をつけるアイデアは，その自治体の全課にまたがり検討したものであり，本市でも大いに参考にすべきことである。
- ・ 「防犯灯のLED化の推進」（No. 18）をはじめとして，省エネに繋がる施策がいくつか計上されているが，数値目標の設定は難しいとしても，取組結果が数値として出てきたら，市としての環境や省エネへの取組のPRとして，有効に活用できるのではないかと思う。

事 務 局

- ・ 「低・未利用地の売払い等」については，本市におきましても，土地の有効な活用方法を全庁的に検討しているところであり，旧水道局庁舎の処分に当たっては，中心市街地の活性化に向け，居住に供する条件をつけ，公売したところである。今後もまちづくりに貢献できるような形での対応を図っていきたいと考えている。
- ・ 環境に関わる市の取組については，「環境基本計画」に基づき，全庁的に推進しているところである。委員の御指摘を踏まえながら，取組の成果を取りまとめていきたい。

委 員

- ・ 「民間資金を活用した適応支援教室の整備」（No. 41）について，民間の資金を具体的にどのような形で活用しようと考えているのか。

事 務 局

- ・ 施設整備に「リース手法」を導入することを考えている。通常は市役所が発注主となり，民間に建設工事を発注するが，リース手法については，民間が建物を所有し，市は毎年賃借料を払いながら一定期間借り受けした後，最終的に市が取得する手法であり，これにより，費用を何年かに分けて支出することができ，財政負担の平準化を図ることができる。

委 員

- ・ 「まちづくり活動主体の連携・協力の促進」(No. 13) について、本市の出資法人である「宇都宮まちづくり推進機構」の活動に、より焦点を当ててもよいのではないか。

事 務 局

- ・ 「宇都宮まちづくり推進機構」については、「出資法人等の経営改革の推進」(No. 25) の取組における、対象団体として捉えており、当該団体の取組においては、この取組の内容において、進行管理して行きたいと考えているところである。

委 員

- ・ 「公共建築物の長寿命化の推進」(No. 47) について、対象建築物に対する策定状況を目標指標としているが、建物のライフサイクルにおいて修繕は一度きりではない。どの施設をどの程度修繕したかについて、数値で把握できればよいと思う。

事 務 局

- ・ 長寿命化の推進については、現在、「公共建築物長寿命化推進計画」に基づく予防保全を進めており、修繕の達成状況については、全庁的に進行管理しているところである。取組の目標指数等の設定については、改定計画の策定を見据えた形で、検討していかなければならないと考えているところである。

委 員

- ・ 昨年、「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行され、本市の空き家等に関わる取組が進んでいると認識しているが、行革プランにはそれらに関わる取組が計上されていない。地域の安全安心に繋がる重要な取組であり、是非プランへの計上をお願いしたい。

事 務 局

- ・ 空き家対策については、地域の皆様にも御協力いただきながら取組を進めているところであり、まちづくりの施策の中でも非常に大きな取組であると捉えており、総合計画に基づく施策事業として取り組んでいる。

委 員

- ・ 現在、少子化への対応についての緊急性が高まっていると感じている。そのため、少子化に関わる様々な施策を宇都宮市から積極的に発信していけばよいと感じている。たとえば不妊治療への助成など、女性が子どもを産みやすく、また、育てやすい環境を整えば、自然人口増に繋がるのではないかと思う。

事 務 局

- ・ 委員の御意見については、本市も重要な取組と認識しており、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を重要視し、来年度の予算に盛り込んだところである。具体的には、学生への結婚観醸成、保育料の軽減や発達支援児の受入れ施設の拡大を始め、様々な取組を強化したところである。

委員

- ・ 今回の大綱は、市民と行政がともに「努力」しながら改革に取り組んでいくことを基本的な考え方として打ち出しているところであり、別紙2の大綱（案）の1ページ目の「はじめに」では、職員が改革に積極的に取り組むことに加え、市民も積極的に参加してもらおうという姿勢を盛り込んだ方がよい。
- ・ 大綱（案）4ページ目の表現に「人口減少局面を迎える」や「減少傾向に転じます」などがあるが、市は人口減少に全力を挙げていることを踏まえれば、「見込まれる」などの表現にとどめた方がよい。
- ・ 大綱（案）5ページ目の表現に「他の自治体との役割分担」とあるが、あまり馴染みのない表現であるため、市民が理解できるのか懸念がある。
- ・ 「審議会・委員会等における女性登用の促進」（No. 17）について、行政が自ら行う取組なのだから、「促進」ではなく「推進」ではないか。また「出資法人等の経営改革の推進」については、市は出資法人の改革を支援する立場なのだから「促進」という表現がふさわしいと思う。

事務局

- ・ 表現については、改めて検討させていただきたい。

委員

- ・ 「諸証明のコンビニ交付」（No. 3）について、目標指数の「コンビニ交付の枚数」が15%と設定されているが、他の取組の目標指数と比べても設定値が若干少なく感じる。交付枚数を増やすためには、今後、事業の告知や宣伝を効果的に行っていく必要があるだろう。

事務局

- ・ コンビニエンスストアでの各種証明書の交付には、国が進めている「社会保障・税番号制度」において希望者に交付される「個人番号カード」が必要であり、目標交付枚数の設定にあたっては、現在、各自治体で交付している「住民基本台帳カード」の導入状況を参考にしたところであるが、委員御指摘のとおり、「マイナンバー制度」という制度自体が全国的に浸透していないという調査結果もあったところであり、市としての周知方法を検討していきたい。

副会長

- ・ 「社会保障・税番号制度」における個人番号の管理については、市ではセキュリティをどのような形で検討しているのか。

事務局

- ・ 法の規定により、個人情報をごどのように管理するのか、また不正アクセスなどに対してどのように対応するのかなどのリスク対策を事前に評価し、特定個人情報保護評価書としてまとめ、市民の皆様に公表することが厳格化されており、これらの取組を進めているところである。

副会長

- ・ 「ふるさと応援寄附事業の推進」(No. 29)について、地域振興に寄与するものとして、各自治体とも工夫を凝らして取り組んでおり、寄附者の「取り合い」の様相を呈している印象もある。本市も「危機感」をもって取り組んでみてはどうか。

事務局

- ・ 現在、1万円以上寄附された方に2千円相当の市の農産物を贈答している。今後の贈答品の検討にあたっては、市税と寄付金のバランスを踏まえた額の設定や寄附の更なる確保に向け、本市の名物や地場産品の活用など魅力ある物品の贈答などの見直しを行っていくが、そもそも収入確保に向けた取組であることから、費用対効果を踏まえて検討していきたい。

委員

- ・ 提言書において、今後の行政改革に求められる取組として、わかりやすい「市政情報の発信」を提言したが、今回の「行革プラン」において、具体的にどこに反映したのか。

事務局

- ・ 全体的にわかりやすい平易な表現を用いるとともに、図やイラストなどを積極的に活用し、より多くの方に親んでもらえる内容にしたところである。

委員

- ・ わかりやすい「市政情報の発信」を提言については、ツイッターや広報誌などを見直し、市民の人に見てもらえる工夫も必要であろう。
- ・ 「ふるさと応援寄附事業の推進」(No. 29)について、市の施設の利用券を贈答品にすることで、費用の抑制に加え、本市への来訪の契機になることも期待できるのではないか。

事務局

- ・ 贈答品の種類についての市民アンケート調査の結果を踏まえ、現在、餃子や地酒、地ビールなど、市の特産品を贈答品とすることを検討しているが、委員の御指摘も参考にしながら、本市に足を運んでいただける仕掛けについても検討していきたい。

委員

- ・ 市民、地域団体、NPO法人などの「市民活力」を活用しながら、本市のまちづくりに取り組むことが重要とされているが、団体ごとにまちづくりに対する考え方が異なる中、目指すべきまちづくり像や方向性などをいかに浸透させていくかが重要であろう。

事務局

- ・ 「市民活動団体(NPO法人)等の活性化」(No. 14)において、まちづくり活動の核となる団体が育っていけるよう、団体の組織基盤強化に向けた研修会の開催を計画している。今後とも委員の御意見も踏まえながら、市民活力の活用の更なる推進に向けた取組の充実について、所管課と検討していきたい。

委員

- ・ 提言書において、「ICT導入の水平展開」を提案させていただいたが、プランに計上しているICTの取組について、もっと全庁的な取組として推進していただきたい。

事務局

- ・ ICTの取組については、現在、「宇都宮地域情報化推進本部」を設置し、情報システムの最適化など、全庁的に取り組んでいるところである。

会長

- ・ 本日の皆様からいただいた御意見を踏まえて資料を修正し、3月末までに大綱とプランを完成させたい。
- ・ 約10か月間、懇談会の運営に大変お世話になり、感謝申し上げます。
- ・ 委員の皆様からには、市民全体を巻き込み、積極的に行政改革に取り組んでいくという、非常に力強い御意見をいただき、これまでにない、素晴らしい大綱とすることができたことを改めて感謝申し上げます。
- ・ 今後については、この行政改革をいかに実践するかが重要であり、今後も皆様の御協力が不可欠だと感じているところである。
- ・ 以上をもって、全ての議事を終了させていただく。ありがとうございました。